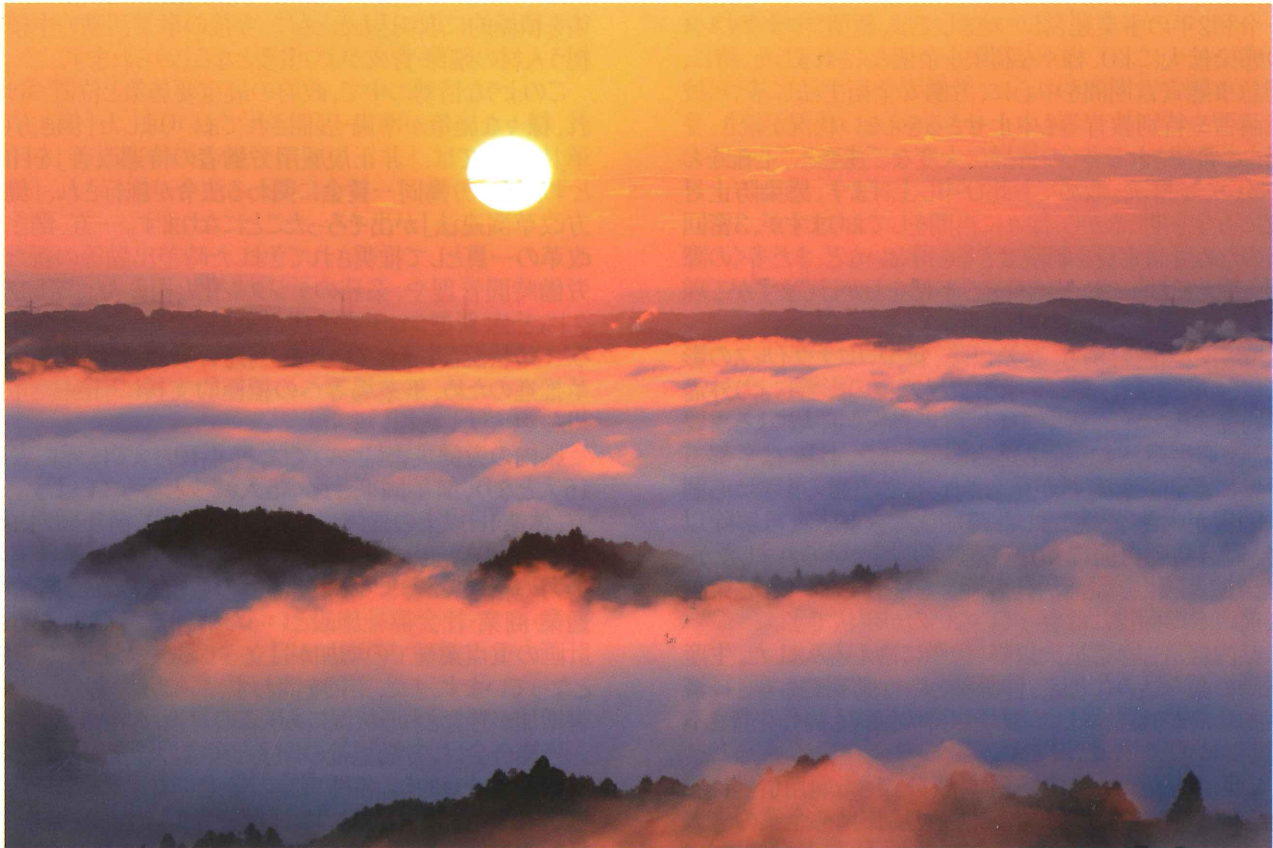


いばらき労働基準

発行所 一般社団法人 茨城労働基準協会連合会
水戸市桜川 2-2-35 茨城県産業会館内
☎ 029-225-8881
<http://www.roukiren-ibaraki.or.jp>
発行人 橋本篤弘
制作 茨城弘報(株)
定価 一部 120円
(会員の購読料は会費の中に含む)

JANUARY 2021
VOL.630

1



雲海の夜明け(御前山)

写真提供者：水戸市 水谷 啓一氏

●2021 1月号 CONTENTS●

茨城労働基準協会連合会会長 年頭挨拶……………2	労働保険概算保険料(第3期分)の納付は2月1日までに…9
茨城労働局長 年頭挨拶……………3	令和3年度 労働安全衛生行事・各種講習会等実施予定一覧…10
女性活躍推進法について……………4	令和3年度 安全衛生関係講習予定表……………11
トラック運転者の長時間労働の改善のために……………5	技能講習受講料及びテキスト代一覧表……………13
外国人労働者向けの母国語による電話相談について……………6	特別教育等受講料及びテキスト代一覧表……………13
改正労働基準法Q&A……………7	講習会のご案内……………14
ハローワークインターネットサービスを 活用して人材を募集しませんか?…8	「事業場内メンタルヘルス推進担当者養成研修」開催のご案内…15
就職氷河期世代の方々の積極的な採用をお願いします…9	県内の労働災害発生状況速報……………15
	茨城県最低賃金……………16



年 頭 挨拶

(一社)茨城労働基準協会連合会

会 長 村 島 英 嗣

令和3年の新春にあたり、謹んでお慶び申し上げます。旧年中は、当連合会の事業運営につきまして、ご支援ご協力を賜り、誠にありがとうございました。

令和2年の事業運営につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大により、様々な制限を余儀なくされました。特に、緊急事態宣言期間を中心に、労働安全衛生法に基づく技能講習や特別教育等も中止せざるを得ない状況が続き、受講をご希望される多くの皆様にご迷惑とご心配をおかけいたしました。改めてお詫び申し上げます。感染防止対策に万全を期しながら、徐々に再開しておりますが、3密回避のため受講定員を制限せざるを得ないなど、まだ多くの課題を抱えております。引き続きご不便をおかけしますがご理解を賜りますようお願い申し上げます。

昨年の国内経済も、春先以降、新型コロナウイルスの影響に翻弄され続けました。米中貿易摩擦の影響により外需が低迷するなかで、新型コロナウイルス感染拡大による需要急減から生産活動が落ち込みました。また、4月には全都道府県に緊急事態宣言が発令され、行動自粛の影響から個人消費が大きく低迷しました。5月の緊急事態宣言解除以降、経済活動再開により持ち直しの動きがみられましたが、感染拡大防止と経済活動の両立を目指すなかで、感染拡大前の水準回復には至っていないのが現状です。

県内経済も感染拡大以降、急激に冷え込みました。生産活動の落ち込みに加え、首都圏との行動制約も響き経済活動全般が低迷しました。夏場以降の回復も鈍く、先行き不透明感が拭えない状況です。

こうしたなか、これまで好調に推移してきた雇用情勢に悪化の兆しが出てきました。事業活動の制約から企業の求人数減少、求人倍率低下がみられ、また、休業者増加により失業率が悪化する懸念が高まっています。潜在的な人材難は続いているものの、足元、雇用量調整の動きがみられ、引き続き雇用維持等の支援策拡充が求められます。

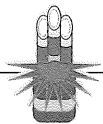
今年は、新型コロナウイルスと共生するビジネスモデルの構築が不可欠となるでしょう。アフターコロナ・ウイズコロナを展望し、業務効率化や生産性向上の観点からデジタル技術を積極的に取り込むとともに、今後の事業活動の中核を担う人材の確保・育成がより重要となるとみられます。

このような情勢の中で、政府の最重要施策と位置づけられ、様々な施策が準備・展開されてまいりました「働き方改革」については、「非正規雇用労働者の待遇改善」を目的とする同一労働同一賃金に関わる法令が施行され、「働き方改革関連法」が出そろったこととなります。一方、働き方改革の一貫として推奨されてきました時差出勤等の新たな労働時間管理や、業務のデジタル化と相まった「テレワーク」などが、新型コロナ感染症対策として俄かに注目を浴びるという状況も生まれています。当連合会としても、働き方改革推進のため、事業場等への積極的支援に引き続き取り組んでいきたいと思っております。

県内の労働災害については、昨年10月までに死亡者は16人となり、前年同期と比べ5人減少となっております。一方、休業4日以上死傷者は2,280人であり、前年同期と比べ127人の増加となりました。死亡者の減少は関係各位の努力の結果ではありますが、死傷者の状況を見ると、運輸交通業・商業・社会福祉施設といった第13次労働災害防止計画の重点業種での増加が目立っており、なお大きな課題となっております。また、業種を問わず、高齢労働者の労働災害増加が懸念される状況にあり、この対策も急務です。

当連合会は、労働福祉の向上と産業の健全な発展に寄与することを目的に、各種事業の推進を図ってきているところでありますが、上記のような状況を踏まえながら、引続き関係行政機関及び団体との連携の下に、新たな年に向けて、労働安全衛生教育等の事業の推進に努めてまいります。

結びに、皆様方のご繁栄とご健康を心からご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



頌 春

(一社)茨城労働基準協会連合会
会 長
副 会 長
"
"
"
"
安全衛生部会長
(一社)水戸労働基準協会
会 長
(一社)日立労働基準協会
会 長

村 島 英 嗣
株 木 貴 史
椎 名 一 弘
塚 田 陽 威
斉 藤 一 恵
石 津 健 光
塚 田 陽 威
株 木 貴 史
椎 名 一 弘

(一社)土浦労働基準協会
会 長
(一社)筑西労働基準協会
会 長
(一社)古河労働基準協会
会 長
(一社)太田労働基準協会
会 長
(一社)常総労働基準協会
理 事 長
(一社)龍ヶ崎労働基準協会
会 長
(一社)鹿島労働基準協会
会 長

塚 田 陽 威
小 倉 重 則
斉 藤 一 恵
大 藤 博 文
山 野 井 周 一
大 野 操
石 津 健 光



年 頭 挨拶

茨城労働局長

小 奈 健 男

新年明けましておめでとうございます。
令和3年の年頭にあたり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、日頃より労働行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は新型コロナウイルス感染症により、事業活動の継続と労働者の雇用の維持において非常に影響があった1年であったと存じます。新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための取組は、本年もまだしばらくの間続くものと思われませんが、新型コロナウイルスとの共生、すなわち新しい生活様式に則り、新しい価値観の下、働く方々一人ひとりがより良い将来の展望を持てる社会を実現するための『働き方改革』は継続して進める必要があります。

『働き方改革関連法』の柱のひとつである長時間労働の削減を図るため、改正労働基準法により、年5日の年次有給休暇を労働者に確実に取得させることが使用者に義務付けられています。加えて昨年4月には、時間外労働の上限を原則月45時間、年360時間とする上限規制が一部の事業・業務を除き、すべての企業に適用されました。

同じく昨年4月から大企業に適用されていた「同一労働同一賃金ガイドライン」が本年4月から中小企業にも適用されます。県内の労働者数の9割弱を占める中小企業・小規模事業者等に働き方改革についてご理解いただき、しっかりと取り組んでいただくための大変重要な時期に差し掛かってまいりました。

茨城労働局では、「労働時間相談・支援コーナー（各労働基準監督署内）」や「茨城働き方改革推進支援センター」を引き続き設置し、セミナーの開催や個別相談等を通じて、中小企業・小規模事業者等の支援を行っているところでありますが、これらの働き方改革を着実に実現するため、皆様のお力をお借りしつつ、茨城労働局が一体となって、「働き方改革」をさらに推進してまいりたいと考えておりますので、引き

続きのご理解、ご協力をお願いいたします。

次に、茨城県内の労働災害の状況については、第13次労働災害防止計画にもとづき、労働災害が増加傾向にある業種を重点業種として集中的に取り組むなど、労働災害の減少に向けて各種施策を推進してきているところ、休業4日以上の方の被災者は、昨年11月末現在2,546人であり、一昨年の同時期の2,405人と比べ141人の大幅な増加となり、特に道路貨物運送事業と社会福祉施設での増加が目立ちます。このうち、一昨年同時期より8人少ない16人の方が尊い命を亡くすことになっています。

このような中、昨年の12月1日から1月31日までを「年末年始労働災害防止強化運動期間」に設定し、関係団体への注意喚起を実施するとともに、各労働基準監督署においては、建設工事現場の監督指導等を実施するなど労働災害防止に向けた様々な取組を進めているところです。

また、労災補償に関しては、精神障害事案など、複雑・困難事案が増加する傾向にある中、引き続き、迅速・適正な処理に努めてまいります。

さらに、茨城県最低賃金については、昨年10月1日から時間額851円に、業種別の特定最低賃金も12月31日からそれぞれ改正されたことを踏まえ、これら金額等の周知及び履行確保対策にしっかりと取り組んでまいります。

これら労働行政の各種施策の推進につきまして、本年も、皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、「いばらき労働基準」「労働基準ニュース」では、労働基準行政にかかわる記事ばかりでなく、雇用・均等行政、職業安定行政の広報にもご協力を賜り、改めて御礼を申し上げますとともに、一般社団法人茨城労働基準協会連合会及び各労働基準協会並びに会員の皆様のますますのご発展とご健勝を祈念申し上げます。年頭の挨拶とさせていただきます。



謹 賀 新 年

茨 城 労 働 局 長
総 務 部 長
労 働 保 険 徴 収 室 長
雇 用 環 境 ・ 均 等 室 長
労 働 基 準 部 長
監 督 課 長
健 康 安 全 課 長
賃 金 室 長
労 災 補 償 課 長

小 奈 健 男
浦 橋 武
菊 地 豊
俵 田 憲 諭
細 江 裕 行
工 藤 俊 平
加 藤 賢 一
青 木 豊
櫻 井 絹 恵

水 戸 労 働 基 準 監 督 署 長
日 立 労 働 基 準 監 督 署 長
土 浦 労 働 基 準 監 督 署 長
筑 西 労 働 基 準 監 督 署 長
古 河 労 働 基 準 監 督 署 長
常 総 労 働 基 準 監 督 署 長
龍 崎 労 働 基 準 監 督 署 長
鹿 嶋 労 働 基 準 監 督 署 長

瀧 川 福 実
小 室 順
谷 涉
渡 邊 広
狩 野 直 美
大 畠 成 明
三 浦 か を り
中 村 剛

事業主の皆さま、準備はされていますか？ 令和4年4月1日より101人以上の企業にも 女性活躍推進法が適用されます！



**支援
無料**

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚生労働省
「令和2年度 中小企業のための女性活躍推進事業」
～女性が活躍する新たなステージへ～

あなたの
企業の **女性活躍**を
しっかり支援します！

改正された女性活躍推進法では、一般事業主行動計画の策定・届出が常時雇用する労働者が**101人以上**の事業主にも義務化(令和4年4月1日施行)されます。
女性活躍を推進するためには、何から始めればよいのか、どのように取り組めば良いのか、悩んでいる事業主や人事労務担当者の皆さまを支援します。

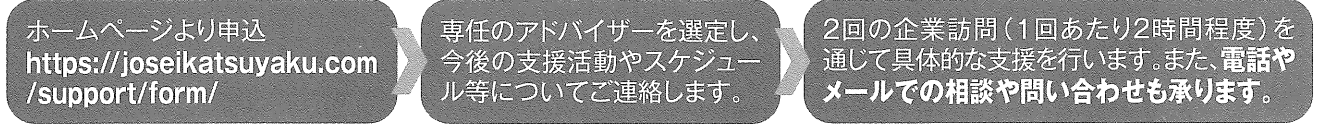
女性活躍推進アドバイザーによる、相談、個別企業訪問支援

あなたの企業の女性活躍推進を、アドバイザーがきめ細やかに支援します！

女性が活躍できる企業にしたい、えるぼし認定を取りたい、そのために何から始めたら良いのか、具体的にどのように取組めば良いのか悩んでいる経営者や人事労務担当者の皆さまを支援します。

- 対象となる企業**
- ①常時雇用する労働者数300人以下の中小企業
 - ②女性活躍推進の取り組みに関して専門知識が足りない、ノウハウが不足している等の課題を抱えている中小企業

～個別企業訪問支援の流れ～



- 具体的な支援内容**
- 1.ヒアリングの実施(状況や課題の把握)
 - 2.課題の整理・目標設定
 - 3.具体的な行動計画を示し、目標に向けた取り組みへのアドバイス
 - 4.一般事業主行動計画の策定と都道府県労働局への届出
 - 5.その他、情報公表の諸手続き、えるぼし認定、プラチナえるぼし認定取得に係る内容や諸手続きについての支援

- 【問い合わせ先】**
- 女性活躍推進法の法律に関する相談
茨城労働局 雇用環境・均等室 〒310-8511水戸市宮町1-8-31 ☎029-277-8295 (平日8:30～17:30)
 - 女性活躍推進アドバイザー派遣等に関する相談
LEC東京リーガルマインド 女性活躍推進センター 東日本事務局 ☎0120-982-230 (平日9:00～17:00)

トラック運転者の長時間労働の改善のために

厚生労働省では、トラック運転者の労働時間の短縮に取り組む際に参考となる各種の情報を提供するため、民間事業者に委託して専用のポータルサイトを開設しています。

このサイトでは、運送事業者や荷主の皆さんがトラック運転者の労働時間を短縮するための課題を把握し、その解消を図るためのヒントとなる情報について自己診断等により確認できます。

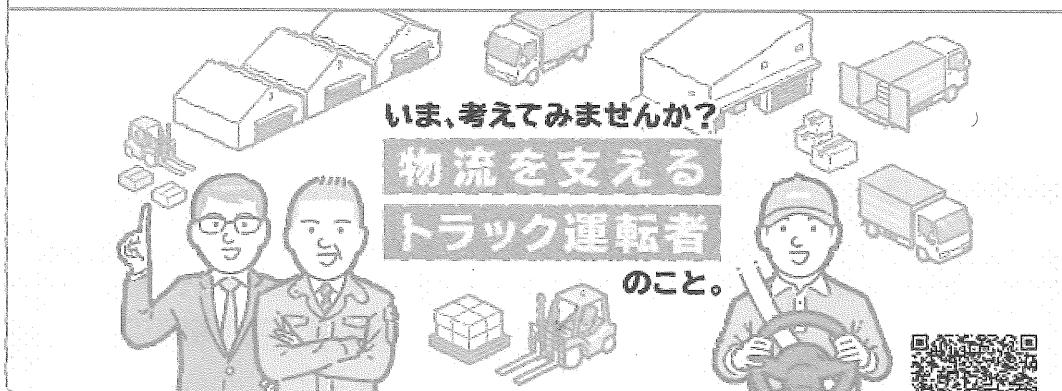
この他、宅配便などを利用する一般の皆さんが、トラック運転者の労働時間を短くするために協力できる情報等が確認できます。

トラック運転者のために、いま、取り組んで欲しいことがあります！

トラック運転者の長時間労働が問題になっています。

今こそ、荷主と運送事業者が協力しあって、トラック運転者の労働時間短縮に取り組むことが必要です。皆さまの取組に役立つ様々な情報を、「トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト」に集めました！

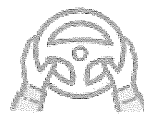
トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト



<https://driver-roudou-jikan.mhlw.go.jp/>

国民のみなさまへ

掲載コンテンツの一部をご紹介します！



トラック運転者の仕事を知ってみよう

- 累計からみるトラック運転者の仕事
- 地域・専攻であるトラック運転者の仕事
- トラック運転者の「生の声」



トラック運転者の労働時間削減に向けてあなたにできること、やって欲しいこと

トラック運転者の労働時間短縮に取り組んでいただく第一歩は、「トラック運転者」の仕事を知ることです。そこで、統計情報や、トラック運転者へのインタビューなど、様々な情報を掲載しています。ぜひご覧ください！



動画コンテンツ
トラック運転者の「いまとあなたにできること」

トラック運転者の労働時間短縮に取り組むために国民の皆さまに「できること」「やって欲しいこと」を分かり易く掲載しています。今日からでも取り組める内容ばかりです。ぜひご覧ください！

企業のみなさまへ

簡単自己診断

- 貴社のみなさま向け
- 運送事業者のみなさま向け

簡単な質問に答えるだけで、潜んでいるかもしれない問題、そして、その問題を解決する施策候補までも簡単に確認できる自己診断です。トラック運転者の労働時間短縮で、荷主にとってどんなメリットがあるのかも掲載しています。

Q&Aと解決よろず相談

長時間労働改善に関わる様々な疑問をFAQ方式で掲載しています。

情報いろいろ宝箱

- 荷主のみなさまへ
- 運送事業者のみなさまへ

長時間労働改善に活用できる各種マニュアルを掲載しています。



【お問合せ先】
厚生労働省委託事業者 株式会社 富士通総研
(電話：03-624-6754)

外国人労働者向けの母国語による電話相談について

茨城労働局労働基準部監督課(2020年11月現在)

1 外国人労働者向け相談ダイヤル (<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/soudan/foreigner.html>)

厚生労働省では、英語や中国語などの13言語で、外国人労働者の方からの母国語による電話相談に対応しています。

(電話相談には通話料が発生します。)

(土日祝日等の休日は対応していません。)

【主な相談内容】

労働条件に関する問題、労働関係法令等の説明や相談内容に関する行政機関等の紹介について

(相談を受けられる言語毎に対応している曜日、時間等は下表のとおりです。)

言語	開設曜日	開設時間	電話番号
英語	月～金	午前10時～午後3時 (正午～午後1時は除く)	0570-001-701
中国語			0570-001-702
ポルトガル語			0570-001-703
スペイン語			0570-001-704
タガログ語	月～金		0570-001-705
ベトナム語	月～金		0570-001-706
ミャンマー語	月		0570-001-707
ネパール語	火、水、木		0570-001-708
韓国語	木、金		0570-001-709
タイ語	水		0570-001-712
インドネシア語			0570-001-715
カンボジア語(クメール語)			0570-001-716
モンゴル語	金		0570-001-718

2 労働条件相談ほっとライン

(<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/soudan/foreigner.html>)

「労働条件相談ほっとライン」は、厚生労働省が民間事業者に委託して実施している事業です。

全国どこからでも、無料で通話できるフリーダイヤルで電話相談に対応しています。

固定電話・携帯電話・公衆電話のいずれからでも御利用いただけます。

【主な相談内容】

労働条件に関する問題、労働関係法令等の説明や相談内容に関する行政機関等の紹介について

(相談を受けられる言語毎の対応している曜日、時間等は都道府県労働局や労働基準監督署の閉庁後や休日、下表のとおりです。)

言語	開設曜日	開設時間	電話番号
日本語	月～日 (毎日)	○平日(月～金) 午後5時～午後10時 ○土日・祝日 午前9時～午後9時	0120-811-610
英語			0120-531-401
中国語			0120-531-402
ポルトガル語	火、木～土		0120-531-403
スペイン語			0120-531-404
タガログ語	火、水、土		0120-531-405
ベトナム語	水、金、土		0120-531-406
ミャンマー語	水、日		0120-531-407
ネパール語			0120-531-408
韓国語	木、日		0120-613-801
タイ語			0120-613-802
インドネシア語			0120-613-803
カンボジア語(クメール語)	月、土		0120-613-804
モンゴル語		0120-613-805	

3 その他

(<https://www.support.otit.go.jp/soudan/>)

外国人技能実習機構(認可法人)では、技能実習生を対象として母国語による電話相談に対応しています。

(対応している曜日、時間等は右表のとおりです。)

言語	開設曜日	開設時間	電話番号
ベトナム語	日、月～金	午前11時～午後7時 (日曜を除く)	0120-250-168
中国語	日、月、水、金		0120-250-169
インドネシア語	火、木	午前9時～午後5時 (日曜を除く)	0120-250-192
フィリピン語	火、土		0120-250-197
英語	火、土	午前11時～午後7時	0120-250-147
タイ語	木、土		0120-250-198
カンボジア語	木		0120-250-366
ミャンマー語	金		0120-250-302

改正労働基準法

Q & A

有給休暇の時季指定

～半日単位、時間単位で取得した分の
控除はどのように～

Q 年次有給休暇の時季指定は、1日単位や半日単位は認められても、時間単位では認められないとのことですが、労働者が自ら半日単位や時間単位で取得した休暇の分を、時季指定日数から控除する場合の取り扱いはどのようにすればいいのでしょうか。

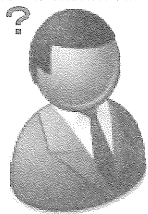
例えば当社は1日8時間で時間休暇を6時間取得した場合に、あと2時間取得したら1日というようにしてこれを時季指定日数から控除することはできませんか。

A 労働者が半日単位で有給休暇を取得した場合については、これを0.5日として使用者が時季指定すべき年5日の日数から控除でき、当該日数分は時季指定を要しません。

一方、労働者が時間単位で取得した日数分は、時季指定の日数からは控除することはできません。

ご質問のように時間単位で取得した分が積み上がり1日分相当となったとしても、これを時季指定すべき日数から控除することはできないということになります。

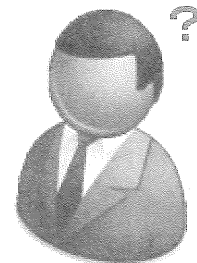
しかし、例えば、同一日において半日+1時間の休暇を取得したような場合に、このうちの半日分はこれを0.5日として時季指定分から控除するのは差し支えないと思われます。



転勤した者の36協定での取扱い

Q 同一企業内のA支店からB支店に転勤した社員Cについて、①延長できる時間の限度時間（原則として月45時間、年360時間）、②特別条項を設ける場合の1年についての延長時間の上限（720時間）、③時間外労働と休日労働の合計による上限（単月100時間未満、複数月平均80時間以内）は、Cの両事業場での時間外労働時間数を通算して適用するのでしょうか。

A 左の①限度時間、②延長時間の上限は、事業場における36協定の内容を規制するものなので、労働者の転勤に伴って通算されるというものではありません。これに対して、③時間外労働と休日労働の合計は、労働者個人の実労働時間を規制するものですから、特定の労働者であるCが転勤した場合には、労働基準法第38条の規定によって、通算し適用されることとなります。



1か月の延長時間を「100時間未満」と協定するのは

Q 36協定の特別条項で、1か月の延長時間を「100時間未満」と協定することはできますか。

A 36協定で定める延長時間数は、具体的な時間数を協定しなければなりません。「100時間未満」では具体的なとは認められませんから、有効な36協定とはいえません。

人材採用を検討されている事業主の皆さまへ

1日約40万人がアクセス

ハローワークインターネットサービスを活用して人材を募集しませんか？

厚生労働省では、ハローワークの求人情報を検索・閲覧できるウェブサイト「ハローワークインターネットサービス」を整備し、1日約40万人の方にアクセスいただいています。

ハローワークに来所される方だけでなく、ウェブサイトを通じて多くの方々に求人情報を発信することができますので、是非、ハローワークへの求人申込みをご検討ください。

ハローワークインターネットサービスHP

<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>

求人申込み手続きの流れ

https://www.hellowork.mhlw.go.jp/enterprise/job_offer01.html

インターネットでの求人申込みも可能です

ハローワークインターネットサービス上に「求人者マイページ」を開設すると、会社のパソコン等から、

- 求人申込（求人内容の変更、取消等）
- ハローワークから紹介を受けた応募者の管理
- 選考結果のハローワークへの連絡（登録）
- 求職情報の検索

などが可能となります。（一部サービスはハローワークへの来所が必要です）

詳しくは、ハローワークインターネットサービスHPをご確認ください。

ご不明な点は、所在地を管轄するハローワークまでご相談ください。

求人者マイページできること

https://www.hellowork.mhlw.go.jp/enterprise/ent_possible.html



厚生労働省 都道府県労働局 ハローワーク

事業主の皆様!! 就職氷河期世代の方々の積極的な採用をお願いします。

●ご利用いただける助成金について

就職氷河期世代の活躍支援のための、各種助成金などの制度がございます。ぜひ就職氷河期世代の方々の積極的な採用や人材育成をお願いします。

トライアル雇用助成金(一般トライアルコース)	特定求職者雇用開発助成金 (就職氷河期世代安定雇用実現コース)
人材開発支援助成金(特別育成訓練コース)	
キャリアアップ助成金(正社員化コース)	

※厚生労働省では、ここに記載してあるもの以外にも、様々な「助成金」をご用意しています。

●就職氷河期世代を対象とした求人募集が可能です。

労働者の募集・採用に当たっては、原則として年齢制限を設けることはできませんが、就職氷河期世代(35歳以上55歳未満)で正社員雇用の機会に恵まれなかった方を対象とする求人募集を可能としております。まずはお近くのハローワークにご相談ください。

お問い合わせ先

ハローワーク水戸	029-231-6221	ハローワーク常総	0297-22-8609
ハローワーク笠間	0296-72-0252	ハローワーク石岡	0299-26-8141
ハローワーク日立	0294-21-6441	ハローワーク常陸大宮	0295-52-3185
ハローワーク筑西	0296-22-2188	ハローワーク龍ヶ崎	0297-60-2727
ハローワーク下妻	0296-43-3737	ハローワーク高萩	0293-22-2549
ハローワーク土浦	029-822-5124	ハローワーク常陸鹿嶋	0299-83-2318
ハローワーク古河	0280-32-0461		

概要は、厚生労働省のホームページをご覧ください。➡



労働保険概算保険料(第3期分)の 納付は2月1日までに

労働保険料の年度更新申告において、概算保険料の金額が40万円(労災保険又は雇用保険のいずれか一方の保険関係のみが成立している場合は20万円)以上の場合は、労働保険料の納付を3回に延納(分割納付)することができます。

各期の法定納付期限は

	全期・第1期	第2期	第3期
通常の納期限	令和2年8月31日	令和2年11月2日	令和3年2月1日
口座振替納付日	令和2年10月13日	令和2年11月16日	令和3年2月15日

第3期分の納付書は1月中旬発送予定としておりますので、納付期限までに納付されますようお願いいたします。なお、口座振替にて納付される場合の振替日は令和3年2月15日となります。

労働保険料の納付等にかかるお問い合わせは、茨城労働局労働保険徴収室(029-224-6213)又は各労働基準監督署までお願いします。

令和3年度 労働安全衛生行事・各種講習会等実施予定一覧

(一社)茨城労働基準協会連合会・県内各地区労働基準協会

I 行事

全国安全週間：準備期間 6月1日～30日 本週間 7月 1日～7日
 全国労働衛生週間：準備期間 9月1日～30日 本週間 10月1日～7日
 茨城県産業安全衛生大会：10月6日(水) 会場：ザ・ヒロサワ・シティ会館(茨城県立県民文化センター)
 全国産業安全衛生大会：10月27日(水)～10月29日(金) 開催地等：東京都 東京国際フォーラム
 年末年始無災害運動期間：12月1日～1月15日
 免許出張特別試験：試験日 未定 試験会場：未定

<試験の種類>

- 衛生管理者(一種・二種) 一級ボイラー技士 二級ボイラー技士
 クレーン・デリック運転士(クレーン限定) 移動式クレーン運転士 エックス線作業主任者
 ガス溶接作業主任者 ボイラー整備士 潜水士

II 講習会等

次頁以下の「令和3年度安全衛生関係講習予定表」に基づき実施します。但し、会場、講師等の都合で実施時期を変更する場合がありますので、予めご了承下さい。尚各講習会等については日時・会場等が決定次第、予め「受講希望調査票」を提出された事業場には、その都度ご案内を差し上げます。

また、当会のホームページ及び当会発行の広報誌「いばらき労働基準」の「講習会ご案内」、茨城新聞の「労働基準ニュース」欄に講習計画を掲載いたします。

1. 能力向上教育・安全衛生教育について

労働安全衛生法第19条の2及び同法第60条の2の規定に基づく「労働災害防止のための業務に従事する者に対する能力向上教育に関する指針」及び「危険又は有害業務に現に就いている者に対する安全衛生教育に関する指針」により、能力向上教育・安全衛生教育として実施するものです。

該当者には、この教育を受講するようお勧めいたします。

2. 受講資格を要する講習について

各種技能講習等の受講資格については、講習会開催の都度ご案内いたしますが、不明の点は、当連合会又は地区労働基準協会へお問合せ下さい。

III 免許試験準備講習会日程

令和3年度の免許出張特別試験は、詳細未定ですが実施予定しております。受験される方は受験準備講習会をご利用下さい。

		種 目	開 催 日	会 場
受験準備講習会	1	第一種衛生管理者	6月14日(月)～16日(水) 6月24日(木)～26日(土)	ポリテクセンター茨城(常総市) 中央安全衛生教育センター(水戸市)
		直前講習(模擬試験)	7月 5日(月)～ 7日(水) 7月14日(水)～16日(金)	中央安全衛生教育センター(水戸市) 中央安全衛生教育センター(水戸市)
	第二種衛生管理者	8月 2日(月)	中央安全衛生教育センター(水戸市)	
	2	ガス溶接作業主任者	7月 8日(木)～ 9日(金)	中央安全衛生教育センター(水戸市)
	3	エックス線作業主任者	7月 1日(木)～ 2日(金)	中央安全衛生教育センター(水戸市)
			6月28日(月)～29日(火)	中央安全衛生教育センター(水戸市)

《令和3年度 安全衛生関係講習予定表》

I 技能講習(法第14条、法第61条第1項)実施教習機関 「茨城労働局長登録教習機関・(一社)茨城労働基準協会連合会」

登録 番号	種別	月別											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1-7	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者 (学科2日・実技1日)	連合会 鹿島	連合会	日 立 鹿島	連合会 古河 鹿島	連合会 常総 (土・龍)	連合会	日 立 鹿島	連合会	連合会 鹿島	連合会 龍ヶ崎 (土・常) 鹿島	日 立 鹿島	連合会 鹿島
1-5	有機溶剤作業主任者 (学科2日)	連合会 日立	筑西 龍ヶ崎 鹿島	連合会 古河 常総	連合会 日立 鹿島	古河 龍ヶ崎	連合会 鹿島	日 立 土浦	連合会 龍ヶ崎 鹿島	日 立 常総	連合会 土浦 鹿島	連合会 日立 鹿島	連合会
1-2	乾燥設備作業主任者 (学科2.5日)			連合会	※筑西 (古)			連合会	※土浦 (常・龍)		日 立	連合会	
1-4	鉛作業主任者 (学科2日)			連合会							連合会		
1-10	ガス溶接 (学科1.5日・実技0.5日)	土浦	水戸 ※古河 (筑)	太田 龍ヶ崎 (常) 鹿島	※古河 (筑)		日 立	水戸 龍ヶ崎 (常)	鹿島	土浦		水戸	
1-13	玉掛け (学科2日・実技1日)	日 立 太田 鹿島	水戸 土浦 常総	日 立 古河 太田 龍ヶ崎	水戸 土浦 鹿島	日 立 古河 常総	水戸 土浦 西田	日 立 龍ヶ崎 鹿島	水戸 土浦 古河	日 立 西田	土浦 太田	水戸 日立 古河 常総 龍ヶ崎	土浦 西田
1-1	プレス機械作業主任者 (学科2.5日)		連合会	※古河 (筑)			※常総 (土・龍)			連合会			
1-11	フォークリフト運転 (学科1日・実技3日)	連合会 水戸 日立 土浦 古河 常総 鹿島	連合会 水戸 日立 土浦 古河 常総 鹿島	連合会 水戸 日立 土浦 古河 常総 鹿島	連合会 水戸 日立 土浦 古河 常総 鹿島	連合会 水戸 日立 土浦 古河 常総 鹿島	連合会 水戸 日立 土浦 古河 常総 鹿島	連合会 水戸 日立 土浦 古河 常総 鹿島	連合会 水戸 日立 土浦 古河 常総 鹿島	連合会 水戸 日立 土浦 古河 常総 鹿島	連合会 水戸 日立 土浦 古河 常総 鹿島	連合会 水戸 日立 土浦 古河 常総 鹿島	連合会 水戸 日立 土浦 古河 常総 鹿島
1-12	ショベルローダー等運転 (学科1日・実技3日)		連合会					連合会					
1-8	床上操作式クレーン運転 (学科2日・実技1日)		土浦 古河 太田	水戸	日 立 古河 太田	鹿島	水戸	筑西 古河 太田	水戸	日立	龍ヶ崎 (常)	土浦	水戸
1-9	小型移動式クレーン運転 (学科2日・実技1日)	連合会 鹿島		連合会	太田			太田 龍ヶ崎 (土・常) 鹿島	連合会			太田	
1-14	石綿作業主任者 (学科2日)			鹿島		連合会						連合会	
1-15	特定化学物質及び 四アルキル鉛等作業主任者 (学科2日)	土浦 鹿島	連合会 日立	連合会 太田 鹿島	連合会 日立 常総 (龍)	連合会 太田 鹿島	連合会 日立 常総 (龍)	鹿島	連合会 日立 土浦	日 立 鹿島	連合会 古河 (筑) 常総 (龍)	鹿島	連合会 日立
1-16	化学設備関係第一種圧力容器 取扱作業主任者 (学科3日)								鹿島				

- (注) 1.各月の枠内の名称は申込先です。
 2.※印は、()内の各協会{土(土浦)、筑(筑西)、古(古河)、常(常総)・龍(龍ヶ崎)}でも申し込みます。
 3.受講申込みの際、写真1枚(サイズ3.0cm×2.4cm)を必要とします。
 4.法令の改正などにより、技能講習種別、予定が変わる場合があります。

II 特別教育(法59条第3項)

種別	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		研削と石の取替え 等の業務	自由	水戸 古河		※常総 (龍)	日 立 西田	太田	古河 鹿島	水戸 日立 土浦			日 立 常総 (龍)
	機械					※常総 (龍)							日 立
プレス・シャーの金型等取付け等の業務					古河			※龍ヶ崎 (常)	日 立				
アーク溶接等の業務		水戸	筑西 古河 鹿島	太田	※龍ヶ崎 (常)		水戸 土浦	古河 鹿島	筑西	※龍ヶ崎 (常)	水戸 日立		土浦

種別	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
電気取扱業務	(低圧)	鹿島		日立 土浦	水戸 ※古河 (筑)		※龍ヶ崎 (常) 鹿島	日立			水戸	日立	
	(高圧)			水戸			水戸			水戸			
クレーン運転の業務(5トン未満)		日立 龍ヶ崎	古河 鹿島	土浦 西常 龍ヶ崎		太田	古河	日立 西	龍ヶ崎 鹿島	土浦 田総		筑西 龍ヶ崎	
産業用ロボットの教示・検査等の業務				水戸		古河	※土浦		水戸		筑西		
特定粉じん作業				日立	古河	水戸 ※土浦				日立 西	水戸		
廃棄物焼却施設業務												連合会	
酸素欠乏危険作業(第2種)	連合会												
フルハーネス型墜落制止用器具(6Hコース)	連合会 古河			連合会	連合会	連合会	連合会 古河 ※常総 (龍)		連合会		連合会	古河 ※常総 (龍)	連合会
フルハーネス型墜落制止用器具(学科のみ)					鹿島				鹿島				

※印は、県南地区(土浦・常総・龍ヶ崎)、県西地区(筑西・古河)での実施協会を示す。

III 能力向上教育

種別	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
安全管理者(法第19条の2第1項)									連合会			※龍ヶ崎△	
衛生管理者(法第19条の2第1項)										連合会	※常総△		
有機溶剤作業主任者(法第19条の2第1項)	連合会						連合会						
特定化学物質作業主任者(法第19条の2第1項)								連合会					
職長・安全衛生責任者(建設業)(平成29年2月20日 基発第0220第3号)								連合会					
職長(製造業)(令和2年3月31日 基発第0331第7号)		水戸				水戸				水戸			

※印は、県南地区(土浦・常総・龍ヶ崎)での実施協会を示す。△印は連合会との共催を示す。

IV 安全衛生教育等

種別	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
安全管理者選任時研修(労働安全衛生規則第5条)	連合会			連合会 古河	※常総△	連合会		連合会		連合会		連合会 鹿島△	
安全衛生推進者講習(法第12条の2)	土浦				水戸 筑西 鹿島	日立 ※常総 (龍)			古河 鹿島		水戸		
衛生推進者講習(法第12条の2)				連合会						連合会			
職長教育(法第60条)	水戸 土浦 鹿島	鹿島	水戸 土浦 鹿島	水戸 土浦 鹿島	水戸 土浦 鹿島	筑西 鹿島	水戸 土浦 鹿島	筑西 鹿島	水戸 土浦 鹿島	鹿島	水戸 土浦 鹿島	筑西 鹿島	筑西 鹿島
職長・安全衛生責任者教育(法第60条・16条)	古河	日立 太常 龍ヶ崎	日立 太常 龍ヶ崎	日立 古常 龍ヶ崎	日立 古常 龍ヶ崎		日立	古河 常龍 ヶ崎	日立 太常 龍ヶ崎	日立 太常 龍ヶ崎	日立 古常 龍ヶ崎		日立 常龍 ヶ崎
新入社員安全衛生教育(法第59条第1項)	水戸 常龍 ヶ崎												
フォークリフト運転者(法第60条の2第2項)				連合会								※龍ヶ崎△	
有機溶剤業務従事者教育(S59.6.29 基発第337号)			連合会										

※印は、県南地区(土浦・常総・龍ヶ崎)での実施協会を示す。△印は連合会との共催を示す。

V その他の講習

種別	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
リスクアセスメント担当者研修(製造業等)(H12.9.14 基発第577号)				古河			筑西 鹿島		連合会				
事業場内メンタルヘルス推進担当者養成研修(法第70条の2第1項健康保持増進のための指針公示第3号)												連合会	
局所排気装置等の定期自主検査者講習(H20.3.27 基発第0327002号)			連合会					連合会					連合会
保護具着用管理者研修(H17.2.7 基発第0207006号)(H17.2.7 基発第0207007号)			連合会			連合会			連合会				連合会
ゼロ災研修会				常総 鹿島									
KYTトレーナー研修会					連合会					連合会			
労働安全衛生活動基礎研修講座(KYT)										龍ヶ崎			
労務管理セミナー												古河	
化学物質管理者養成研修				連合会								連合会	

△印は連合会との共催を示す。

技能講習受講料及びテキスト代一覧表

茨城労働局長登録教習機関：(一社)茨城労働基準協会連合会

(単位：円)

種 別	受講料			テキスト代		
	受講料	消費税	計	テキスト代	消費税	計
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	12,500	1,250	13,750	2,000	200	2,200
有機溶剤作業主任者	8,982	898	9,880	1,800	180	1,980
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者(注)	8,982	898	9,880	1,800	180	1,980
石綿作業主任者	8,982	898	9,880	1,800	180	1,980
乾燥設備作業主任者	8,982	898	9,880	1,400	140	1,540
鉛作業主任者	8,956	895	9,851	1,600	160	1,760
ガス溶接 ※	9,385	938	10,323	800	80	880
玉掛け ※	全科目	15,510	1,551	1,528	152	1,680
	力学学科免除等	13,889	1,388			
プレス機械等作業主任者	8,982	898	9,880	1,400	140	1,540
フォークリフト運転 ※	全科目	35,047	3,504	1,528	152	1,680
	走行学科免除	32,000	3,200			
ショベルローダー等運転	37,000	3,700	40,700	1,700	170	1,870
床上操作式クレーン運転(5トン以上) ※	全科目	30,000	3,000	1,528	152	1,680
	力学学科免除等	28,000	2,800			
小型移動式クレーン運転(1～5トン未満)	全科目	30,000	3,000	1,528	152	1,680
	力学学科免除等	28,000	2,800			
化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者	10,472	1,047	11,519	2冊1組 2,953	295	3,248

- (注) 1、※外国語修了試験問題を準備しております。使用する場合は、別途1,650円(税込)をご負担いただきます。
 2、法令の改正などにより、受講料、テキスト代が変わる場合があります。
 3、(注)「溶接ヒューム関係事項」を重点とした同講習の場合、受講料は別途となります。

特別教育等受講料及びテキスト代一覧表

<茨城労働基準協会連合会主催特別教育等>

(単位：円)

種 別	受講料			テキスト代			
	受講料	消費税	計	テキスト代	消費税	計	
特別教育	廃棄物焼却施設業務	5,304	530	5,834	900	90	990
	酸素欠乏危険作業(第2種)	6,856	685	7,541	1,200	120	1,320
	フルハーネス型墜落制止用器具 ※	7,408	740	8,148	900	90	990
能力向上教育	安全管理者	11,426	1,142	12,568	2,000	200	2,200
	衛生管理者	14,278	1,427	15,705	2,300	230	2,530
	有機溶剤作業主任者	11,426	1,142	12,568	2,000	200	2,200
	特定化学物質作業主任者	11,426	1,142	12,568	2,000	200	2,200
	職長・安全衛生責任者	7,000	700	7,700	882	88	970
安全衛生教育等	安全管理者選任時研修(全科目) ※	11,426	1,142	12,568	1,500	150	1,650
	衛生推進者養成講習	7,000	700	7,700	1,000	100	1,100
	フォークリフト運転業務従事者教育	6,667	666	7,333	1,550	155	1,705
	有機溶剤業務従事者労働衛生教育	4,760	476	5,236	900	90	990
その他の講習	リスクアセスメント担当者研修(製造業等)	5,713	571	6,284	1,400	140	1,540
	局所排気装置等の定期自主検査者講習	22,491	2,249	24,740	6,600	660	7,260
	マスクに係る保護具着用管理責任者養成講習	5,455	545	6,000			
	化学物質管理者養成研修	7,223	722	7,945	2,800	280	3,080

問合せ先電話番号	
連合会	029(225)8881 FAX(227)4507
水戸	029(233)6622 FAX(233)6626
日立	0294(23)3431 FAX(23)3461
土浦	029(824)0324 FAX(824)0325
筑西	0296(24)2796 FAX(24)9303
古河	0280(31)4176 FAX(32)6116
太田	0294(72)3489 FAX(73)2716
常総	0297(22)0949 FAX(22)3537
龍ヶ崎	0297(62)7923 FAX(64)1498
鹿島	0299(83)8440 FAX(83)8478

- (注) 1、各地区協会主催の特別教育等については主催地区協会へお問い合わせください。 2、※科目免除があります。詳細については当連合会へお問い合わせください。
 3、テキスト代及び送料は改定されることがありますのでご了承ください。 4、一旦納入されました受講料は申込締切期間経過後はお返しいたしません。

講習会のご案内 (令和3年1月中旬~2月)

講習の種類		
開催日	開催場所	申込先
技能講習		
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者		
1/27~28・29	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会
1/28~29・30	平成館 (古河市)	古河協会
2/16~17・18	鹿嶋勤労文化会館 (鹿嶋市)	鹿島協会
2/17~18・19	日立商工会議所会館 (日立市)	日立協会
有機溶剤作業主任者		
1/21~22	ワークヒル土浦 (土浦市)	土浦協会
1/21~22	鹿嶋勤労文化会館 (鹿嶋市)	鹿島協会
1/25~26	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会
2/25~26	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会
2/25~26	日立ピックセンターマーブル会議室 (日立市)	日立協会
乾燥設備作業主任者		
1/26~28	日立商工会議所会館 (日立市)	日立協会
2/15~17	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会
玉掛け		
1/20~21・23	常陸太田市商工会館 (常陸太田市)	太田協会
2/4~5・8・9	中央安全衛生教育センター (水戸市)	水戸協会
2/18~19・24・25	(一社)龍ヶ崎労働基準協会 (龍ヶ崎市)	龍ヶ崎協会
2/19~20・21	平成館 (古河市)	古河協会
2/25~26・27	ポリテクセンター茨城 (常総市)	常総協会
フォークリフト運転(学科)		
1/15	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会
1/24	平成館 (古河市)	古河協会
2/2	ワークヒル土浦 (土浦市)	土浦協会
2/2	鹿嶋勤労文化会館 (鹿嶋市)	鹿島協会
2/13	NC東日本コンクリート工業(株) (筑西市)	筑西協会
2/16	日立ピックセンターマーブル会議室 (日立市)	日立協会
2/19	平成館 (古河市)	古河協会
2/22	ポリテクセンター茨城 (常総市)	常総協会
床上操作式クレーン運転		
1/18~19・20・21・22	(一社)龍ヶ崎労働基準協会 (龍ヶ崎市)	龍ヶ崎・常総協会
1/28~29・2/1・2	茨城県産業会館 (水戸市)	水戸協会
2/4~5・6	常陸太田市商工会館 (常陸太田市)	太田協会
小型移動式クレーン運転		
2/18~19・20	常陸太田市商工会館 (常陸太田市)	太田協会
石綿作業主任者		
2/8~9	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者		
1/20~21	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会
1/28~29	ワークヒル土浦 (土浦市)	土浦協会
2/4~5	鹿嶋勤労文化会館 (鹿嶋市)	鹿島協会
2/25~26	平成館 (古河市)	古河協会
特別教育・その他の講習		
研削と石の取替え等の業務(自由研削)		
1/26	ポリテクセンター茨城 (常総市)	常総・龍ヶ崎協会
アーク溶接等の業務		
1/15~16	日立商工会議所会館 (日立市)	日立協会
1/22~23	中央安全衛生教育センター (水戸市)	水戸協会
クレーン運転の業務(5トン未満)		
2/1~3	(一社)龍ヶ崎労働基準協会 (龍ヶ崎市)	龍ヶ崎協会
2/5~6	茨城県トラック協会県西地区研修会館 (筑西市)	筑西協会

産業用ロボットの教示・検査等の業務		
1/21~22	茨城県トラック協会県西地区研修会館 (筑西市)	筑西協会
特定粉じん作業		
1/26	ザ・ヒロサワ・シティ会館 (水戸市)	水戸協会
廃棄物焼却施設業務		
2/22	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会
安全管理者能力向上教育		
2/16	ポリテクセンター茨城 (常総市)	常総・土浦・龍ヶ崎協会
衛生管理者能力向上教育		
1/18~19	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会
2/18~19	ワークヒル土浦 (土浦市)	土浦・常総・龍ヶ崎協会
フォークリフト運転従事者安全衛生教育		
2/12	(一社)龍ヶ崎労働基準協会 (龍ヶ崎市)	龍ヶ崎・土浦・常総協会
職長教育		
2/9~10	茨城県トラック協会県西地区研修会館 (筑西市)	筑西協会
2/9~10	鹿嶋勤労文化会館 (鹿嶋市)	鹿島協会
2/16~17	ワークヒル土浦 (土浦市)	土浦協会
2/17~18	ザ・ヒロサワ・シティ会館 (水戸市)	水戸協会
職長・安全衛生責任者教育		
1/18~19	ポリテクセンター茨城 (常総市)	常総協会
1/19~20	日立商工会議所会館 (日立市)	日立協会
1/25~26	(一社)龍ヶ崎労働基準協会 (龍ヶ崎市)	龍ヶ崎協会
2/9~10	日立ピックセンターマーブル会議室 (日立市)	日立協会
2/13~14	平成館 (古河市)	古河協会
安全管理者選任時研修		
2/18~19	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会
2/25~26	鹿嶋勤労文化会館 (鹿嶋市)	鹿島協会
事業場内メンタルヘルス推進担当者養成研修		
2/2~3	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会
化学物質管理者養成研修		
2/24	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会
フルハーネス型墜落制止用器具特別教育		
1/14	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会
2/6	平成館 (古河市)	古河協会
2/12	鹿嶋勤労文化会館 (鹿嶋市)	鹿島協会
2/15	ポリテクセンター茨城 (常総市)	常総協会
免許試験受験準備講習会(第一種衛生管理者)		
2/10,12~13	茨城県産業会館 (水戸市)	連合会
外国人技能実習法		
技能実習責任者養成講習		
2/10	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会

◎新型コロナウイルス感染症対策などにより予定が変わる場合がありますので、ご理解ご協力をお願いいたします。
 詳細については、当連合会ホームページ、または申込先の協会にお問い合わせ下さい。

連合会	☎ 029-225-8881	FAX.029-227-4507
水戸	☎ 029-233-6622	FAX.029-233-6626
日立	☎ 0294-23-3431	FAX.0294-23-3461
土浦	☎ 029-824-0324	FAX.029-824-0325
筑西	☎ 0296-24-2796	FAX.0296-24-9303
古河	☎ 0280-31-4176	FAX.0280-32-6116
太田	☎ 0294-72-3489	FAX.0294-73-2716
常総	☎ 0297-22-0949	FAX.0297-22-3537
龍ヶ崎	☎ 0297-62-7923	FAX.0297-64-1498
鹿島	☎ 0299-83-8440	FAX.0299-83-8478

「事業場内メンタルヘルス推進担当者養成研修」開催のご案内

メンタルヘルス推進担当者として活動される下記の方々を対象に、標記研修を開催します。

- 対象者**：事業場でメンタルヘルス推進担当者として活動される方、人事労務管理スタッフ、
ストレスチェック制度の実務担当者、衛生管理者、保健師・看護師等の産業保健スタッフ等
- 開催日程**：令和3年2月2日(火)～3日(水) (2日間)
- 会場**：(一社)茨城労働基準協会連合会 中央安全衛生教育センター(水戸市渋井町堺橋263-1)
- 内容**：カリキュラム ※厚生労働省が公表しているカリキュラムに準じています。講師の都合によりカリキュラムが変更となる場合があります。

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00			
	30	50	50			10	10	20				
第一日	受付	開講式 (講義) 事業場におけるメンタルヘルスケア	休憩	(講義) ストレス及びメンタルヘルスケアに関する基礎知識	昼休憩	食憩	(講義) 心身医学・精神医学の基礎	休憩	(講義) 働く人のうつ病と自殺予防への対応	休憩	(講義・実習) メンタルヘルス教育の進め方	
第二日		(講義) 職場環境等の把握と改善の方法	休憩	(講義) 企業のリスクマネジメントとコンプライアンス、個人情報の保護への配慮	昼休憩	食憩	(講義) 職場復帰における支援の進め方	休憩	(講義) 関係者との連携及び情報提供の進め方	休憩	(研究討議) 取組み状況の把握と情報交流	閉講式
	30	30	40			10	10	20	50			
	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00			

- 定員**：35名(申込み先着順)
- 問合せ先**：中央労働災害防止協会 健康快適推進部 (TEL 03-3452-2517)
(一社)茨城労働基準協会連合会 (TEL 029-225-8881)
- 申込先**：(一社)茨城労働基準協会連合会へご連絡ください。申込書をお送りいたします。
(なお、申込書は当連合会のホームページからもダウンロードできます)

県内の労働災害発生状況速報 (令和2年11月末現在)

業種別		令和2年		前年同期	
計		(16)	2,546	(24)	2,405
製造業		(2)	680	(11)	716
鉱業		(0)	10	(0)	6
建設業		(4)	255	(8)	254
内訳	土木	(2)	61	(2)	58
	建築	(1)	135	(3)	130
	その他	(1)	59	(3)	66
運輸交通業		(0)	337	(2)	299
貨物取扱業		(1)	41	(0)	31
農林業		(1)	66	(0)	35
畜産水産業		(1)	124	(0)	113
商業		(1)	366	(2)	324
その他		(6)	667	(1)	627

(注) ()内は、死亡者で内数

雇う上でも、働く上でも、
最低限のルール

最低賃金は、
暮らしの
支えです。



最低賃金



使用者も、労働者も。

茨城県最低賃金は

851円 時間額

発効日: 令和2年10月1日

※特定の産業には特定(産業別)最低賃金が定められています。

茨城県の特定(産業別)最低賃金				
産業名	鉄鋼業	はん用機械器具、 生産用機械器具、 業務用機械器具製造業 (機械器具製造業等)	計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業(電気・精密機械器具等製造業)	各種商品小売業
最低賃金額(時間額)円	945	907	904	874
発効日	R2.12.31	R2.12.31	R2.12.31	R2.12.31

最低賃金制度は、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとする制度です。詳しくは、茨城労働局のホームページをご覧ください。<https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/>

茨城労働局・労働基準監督署・(一社)茨城労働基準協会連合会・(一社)茨城県経営者協会
茨城県中小企業団体中央会・茨城県商工会議所連合会・茨城県商工会連合会・日本労働組合総連合会茨城県連合会